



2021年7月27日 第2021-13号

【発行】 J A M

【発行責任者】 中井寛哉

【編集】 総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

## 雇用調整助成金等

# 特例措置等のさらなる延長へ

雇用調整助成金と休業支援金・給付金の特例措置について、これまで、6月末日、7月末日、8月末日と期間延長がされてきました。

厚生労働省は7月8日に、緊急事態措置区域として東京都が追加されるとともに、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府に、まん延防止等重点措置の実施期間が延長されたこと等を踏まえ、8月末日までとしている現在の助成内容を9月末日まで継続する予定であることを発表しました。

これを受け、厚生労働省の労働政策審議会の関係分科会・部会で議論が行われ、7月28日の職業

安定分科会での議論を得て9月末までの延長が決定される見込みです。※別紙参照

10月以降の助成内容について、厚労省は「雇用情勢を踏まえながら検討し、8月中に改めて発表予定」としてはいますが、審議会の労働者代表委員からは「10月以降も当面は現行の措置を維持し、さらなる引き下げは見合わせるべきである」と意見を述べています。併せて、雇用保険の財源が枯渇することがないように、国の一般会計からの繰り入れについて要請をしています。

厚労省HP「雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

## J A Mものづく国会議員懇談会と連携

# 暮らしの総点検活動の意見をもとに要請活動へ

J A Mは、雇調金の特例措置の延長については、「雇調金の給付件数が新型コロナウイルス感染症発症前（平時）と同程度に減少するまでは特例措置を継続すること」とし、森本真治参議院議員を通じて、厚生労働省に要請しています。関連して、ワクチンの職域接種拡大や中小企業への支援や実施団体への支援・補助等については、泉健太衆議院議員を通じて要請してきました。

雇調金やワクチン接種については、J A Mで取り組みを進めている「暮らしの総点検活動」で組合員の皆様から多くの意見・要望をいただいています。その他の意見・要望は、J A Mものづくり国会議員懇談会の議員と連携して、関連省庁への要請活動や支援政党の政策に反映するなど、「J A M政策実現活動」を充実させています。

以上